

令和2年度第1回 瑞穂町環境審議会 議事概要

日 時	令和2年6月30日（火曜日） 15時00分から16時05分まで
場 所	瑞穂町役場 2階 会議室2-1
出席者及び 欠席者	（審議会委員） 出席者：近藤静子、高木文伍、畑中篤司、瀧澤千代子、水井寛 上野勝、清水浩昭、荒井和誠、小山勝壽 欠席者：照井浩司 事務局：横沢住民部長、野口環境課長、山口環境係長、木崎主任
議 題	（1）瑞穂町地区別環境評価について （2）その他
傍 聴 人	なし
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度第1回瑞穂町環境審議会次第 ・ 環境審議会委員名簿（資料1） ・ 瑞穂町地区別環境評価（資料2）（事前配布） ・ 瑞穂町地区別環境評価のまとめ（資料3）（事前配布） ・ 令和2年度環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（概要） （資料4）

(会 議 内 容)	
議 長	<p>議題（１）瑞穂町地区別環境評価（資料２）及び瑞穂町地区別環境評価のまとめ（資料３）について、事務局から説明する前に私から説明させていただきます。</p> <p>（清水議長より資料作成に係る作業工程について説明）</p>
事 務 局	<p>では、事務局より資料２、資料３について説明をお願いします。</p> <p>（事務局より資料２、資料３について説明）</p>
議 長	<p>事務局による説明は終了しました。</p> <p>瑞穂町地区別環境評価（資料２）及び瑞穂町地区別環境評価のまとめ（資料３）について、皆さんのご意見などいただけたらと思います。お願いします。</p>
委 員	<p>野良猫の糞尿被害の問題ですが、犬には狂犬病予防法があり、放し飼いは認められていませんが、猫は野良猫を勝手に捕獲して処分することは出来ません。野良猫問題は、飼い主のモラルの問題でもあります。この問題について、どのように対策していったらよいですかね。</p>
議 長	<p>瑞穂町では、どのような対策をしていますか。</p>
事 務 局	<p>町では、地域猫活動をしているボランティア団体があります。この問題を根本的に解決していくには、野良猫を減らしていくことが重要です。無責任に餌を与え続けるとどんどん繁殖してしまいます。それを無くすことによって野良猫の頭数を減らしていくという活動です。</p> <p>地域猫活動をしている方々は、野良猫を一時的に捕獲し、不妊・去勢手術を行い、これ以上増えない状態にし、譲渡会を行い、新しい飼い主を見つける活動をしています。地道な活動ではありますが、ボランティア団体と連携して進めています。</p>
議 長	<p>野良猫対策について、周辺自治体の情報はありますか。</p>
事 務 局	<p>このボランティア団体につきましては、平成３０年度より町から団体の活動に対して補助金を１団体につき年額２０万円を上限として交付しています。</p> <p>内容として、主に不妊・去勢手術費用、譲渡に必要な猫の診察にかかる費用等とし、ある一定限度の金額までの助成をしています。</p> <p>団体に対する助成は、近隣では青梅市が行っていることは、承知しています。他の自治体では、不妊手術１万円、去勢手術５千円といった補助金を交付している所が多くあります。</p> <p>瑞穂町では、不妊・去勢に係る費用につきましては、町の助成金だけではなく、公益財団法人動物基金からの不妊・去勢に係る無料チケットを利用しています。どうぶつ基金のチケットで不妊・去勢を行ってくれる一番近い動物病院は、東大和市の動物病院ですが、こちらまで、捕獲した猫の搬送もボランティア団体が行っています。</p> <p>各自治体に配布される無料チケットには限りがありますが、概ね配られるチケットの範囲内で、不妊・去勢手術をしています。そういったことを含めまして、団体への支援を行っています。</p>

議長	他にありますか。無ければ、議題 2 その他について事務局より説明をお願いします。
事務局	資料 4 令和 2 年度環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（概要）は、環境省からの情報提供となります。資料をご覧いただきますと様々な施策が載っていますので、参考にしていただきたいと思います。
議長	他に何か補足やご質問等がありますか。
委員	最近、オスプレイの騒音が非常に激しいです。オスプレイが夜中の 10 時ぎりぎりまで低空で飛んでいて独特な低周波を出していて、うるさいです。町への苦情が増えていると思います。 環境課への苦情が増えていますか。町の担当は、秘書広報課基地・渉外係なので、苦情はそちらかもしれません。
事務局	環境課で受けたオスプレイに関する苦情は、4 月以降電話にて 1 件ありました。秘書広報課基地・渉外係に、直接苦情が入っていると思われます。
委員	横田基地でまた、5 機配備されているそうです。6 月 16 日に部品が落下しました。重さ 500 g 位のサーチライトビームですが、人間に直撃したら死亡する可能性があります。原因究明に関する米軍からの回答は、まだないそうです。自衛隊が今度さらにオスプレイの配備を増やすと聞いています。 町レベルだけではなく、福生市等近隣の市町村と協力して、国に要望していくべきだと思います。
事務局	東京都横田基地周辺の 5 市 1 町で連携し、抗議を出し原因がわかるまでは飛行を止めるよう要請していますが、飛んでしまっている状況です。また、騒音の数値も若干増えています。夜の飛行は 9 時以降も相当な音が出ていて、現実には守られていません。 いずれにしても瑞穂町の生活環境に係る重要なことですので、基地等に関する要望又は国に対する要望については、町全体、又議会と一緒に要望していきます。 ただ、要望していても静かになっていない現状であります。
委員	瑞穂町の一番の環境問題はオスプレイの騒音問題だと思います。とてもうるさくて危険です。この問題が瑞穂町にとって一番大きいです。 ただ、この環境審議会の場で、話しあったことを町の方に上げたとして、飛ばなくなるのでしょうか。少なくなるのでしょうか。 前回の議事録を読ませていただいても、国道 16 号の中央分離帯に草が生え、ごみが捨てられていて、自分の住む環境が悪くなっているとの意見がありました。町としては、国道 16 号は国の所管だから、町には関係ありませんとの回答だったみたいです。
	この環境審議会の在り方について、教えていただきたい。 私は、この会議でやるべきことは、町で出来ることは、何なのかという視点だと思います。 1 点目に、私がいま思うに町の問題は、残堀川の草だと思います。おそらく、年に 1 回か 2 回草の清掃をされていると思いますが、今の現状は、ひどいです。たぶん、近隣の方々は、蚊やハエの発生で困っていらっしやると思います。そういうことを町としてやるべきではないか。 私は、環境の中で一番のポイントはお金だと思っています。やはりつ

けるべきところには、予算をきちんとつけるべきだと思います。

瑞穂町の財政事情はわかりませんが、使うべきところにきちんと使わなければいけないと思います。

あと、残堀川の清掃の件ですが、もし清掃する方を雇っているのならば、人を雇わず、ボランティアを募集する等のやり方があると思います。あるいは、全町一斉清掃ですが、本当に変えようと思っているのであれば、やっぱり誰かが意見を出して、例えば残堀川をきれいにしようという意見が出て良いと思います。それを予算がいくらあるか。予算内で何が出来るか。予算がないならばどう工夫するか。という話ではないかと私は思います。

2点目に、地域オーダーメイドの地区割の件についての意見ですが、同じ地区内でも状況が異なる場合があります。例えば石畑地区は縦に長いです。そして、すぐ隣は殿ヶ谷地区です。武蔵地区は、新青梅街道の北側と南側では環境が違います。本当の意味で環境に対する地域差を比べるならば、5地区にこだわらず、同様な環境という視点で地区を分けるべきだと思います。

3点目に、先程ペットの話がでましたけど、私は、以前の職場で青果物を扱っていましたが、やはり野良猫で困ってました。青果物ですの定期的な検査をしていますが、猫の糞尿がダンボール箱に入っていたとなると取引停止です。そういう厳しい状況の中で行政は、不妊・去勢手術をしていますと同じ答えでした。

だから皆さんが猫の糞尿に困っているということであれば、大元のペットショップであるとか猫を買っている人達にお金を払ってもらって、不妊・去勢手術の費用を策定させることも必要だと思います。具体的な話をしていかないと何も解決しないと思います。

何をやるのか。やれるのか。そのためには、お金はいくら必要なのか。そういうことが一番重要だと私は思います。

長期総合計画にも出ていますが、この町というのは、未来に生きる子ども達から預かっていると思います。残堀川が汚くなってしまったら、もうどうしようもなくなってしまいます。

私が瑞穂町が環境が良いと言いましたが、確かに狭山丘陵も良いと思いますが、都心に近くて観光等何でも出来るのではないかとということです。お金を出そうと思えば出来ると思います。それをやるのか。やらないのか。考えを出すのか、出さないのか。そこが重要だと思います。

議長

環境審議会の位置づけ、あるいは、瑞穂町の行政の中における環境審議会の役割、環境審議会の存在する意義を含めて、事務局から説明をお願いします。

事務局

瑞穂町には環境基本条例がございまして、それに基づいて環境基本計画を策定しております。計画の策定にあたり、瑞穂町の課題となっていることを議論いただき意見を頂くところが、環境審議会の大きな役割としてあります。その他に、今お話をいただきましたような課題になっているような環境問題についてもご議論いただきたいと思います。町の附属機関として設置させていただいております。

先程、国道16号の雑草及びごみのポイ捨ての問題が委員の方からの意見としてあがりました。所管は国なので、町は関係ないということではなく、そういう状況については、相武国道事務所などの管理責任があ

るころに働きかけをさせていただいています。

残堀川についても東京都の管理となりますが、東京都に課題について伝え適正な管理をお願いしています。町では、現状を報告し、対応を要望しています。

その結果として一昨年に町の意見を聞いていただいて、国道16号にポイ捨ての注意喚起の看板を付けていただきました。

決して、町の管理ではないので、何もやらないということではありません。町として出来る範囲のところはやっていますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長

ありがとうございました。大変建設的なご意見だと思います。これは、議論しなくてはいけない問題だと思います。

これから申し上げることは、私の個人的な意見でありますので、環境課とも相談しなければなりません。新任の委員の方が入ったことでもありますので、「環境審議会に望むこと」について、審議会のメンバーに意見を出してもらい、それを議題としたらどうか。まだ、第2回の審議会まで、時間がありますので、今度は、審議会のメンバーの方の意見というのも出してもらおう場を設けて、議題とするのもひとつの方法であり有意義なことだと思います。これは、個人的な意見であります。

もう一つ、調査をやりますと、どうしてもデータの集計結果だけが表に出てしまいますが、アンケートの自由意見の中に拾い上げるべき貴重な意見がたくさんあります。少数だけれども、重要な意見があり、取り上げていかなければならないと思っています。

統計数字に表れない色々な方々の意見が自由意見の中に書かれていて、重要な問題提起されている場合があります。そういうことを行えば、皆さんが満足する環境審議会になるとと思います。

委員

ぜひ、そういう機会があれば、より建設的議論になるとと思います。

家族3人が皆働いている場合、普段忙しく、環境に関する問題は、仕事の後になってまいります。こういう環境調査にしても非常に重要な意見があると思います。それが拾い上げられてないように感じます。

文句ばかり言っているのは、いけないと思います。

以前職場が他市にあり行政の方々とも様々な問題解決にかかわった経験があります。問題に対して、建設的な議論だったり、建設的な会議だったり重要ではないかと思います。議長が言われたように、かくれた自由意見を誰かが拾い上げていかなければいけないと思います。

議長

他からの視点で瑞穂町を眺めるということもとても大切なことです。瑞穂町の中には、気づかないこともあります。違う意見が出てきた時に、それは、こういうことなんだよと、瑞穂の住民の人が他から来た人に説明をすることによって、お互い理解していく。まさに、立場の違いを理解し、相互理解を図り、協働することが大切です。

私は、「融異体」という言葉を作りました。異なったものがお互いに理解しあう。瑞穂町には、これを受け入れる素地が出来ていると思っています。役場の職員も全員が瑞穂町出身ではなく、色々な所から来ています。まさに「みらいにずっとほこれるまち」ではないかと私は自負しております。今の様な非常に建設的な意見をいかにして取り上げることが出来るかという方向で検討していただきたいと思います。

議長

他に何かありますか。なければ、議題についてはこれで終了します。事務局にお返しします。

事務局

事務局から今後の予定について説明します。これから、令和元年度の環境基本計画に関する町の施策について、進捗状況を調査し、その結果を取りまとめ、皆さんにお示しする進捗状況（案）を作成します。今年度も8月頃に環境審議会を開催する予定です。事前にお配りしますので、目を通していただき、8月の審議会で皆さんの貴重なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。日程については、以上です。

事務局

ただいま、事務局から今後の予定についての説明がありました。清水会長、議題についての進行、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回瑞穂町環境審議会を閉会といたします。皆様、ありがとうございました。